



会社を
解雇された。

会社から
自宅待機を
指示された。

取引先が
倒産した。

震災の影響で
ローンの
返済ができない。

給料が
カットされた。

どのような
公的支援が
受けられるのか？

会社の
資金繰りが
心配だ。

節電による
減産体制を理由に
派遣切りにあった。

震災・節電の影響による

雇用と生活 ホットライン



無料

震災・節電の影響によるお悩みについて、弁護士が電話にて無料でアドバイス。何でもご相談ください。

日時

平成23年 **6月24日(金)**

午前**10時**～午後**10時**まで

夜も
対応

実施方法

弁護士による電話相談（最寄りの弁護士会につながります。）



0120-158-794〈当日限り〉

対象者

東日本大震災の影響による、雇用や生活に関する
悩みごとをお持ちの方

上記ホットライン開催日以外も、震災お悩み相談を受け付けています。

0120-665881（月～金、10時から16時まで）お電話ください。

〈お問い合わせ先〉

新潟県弁護士会 TEL 025-222-5533 (代表)

新潟市中央区学校町通1番町1番地（新潟地方裁判所構内）